

提出書類一覧表

区分	書類名	備考	番号	法人	個人	写し
共通	令和5・6年度倉吉市水道事業（量水器） 入札参加資格審査申請書（様式第1号）			○	○	
	委任状（様式第2号）	代表者（本社）が、支店等に入札、見積り、契約の締結及び履行並びに代金の請求及び受領等の事務を委任する場合に提出。 ※受任者印を使用印鑑とすること。	①	△	△	
	使用印鑑届（様式第3号）	代表者（本社）が入札、見積り、契約の締結及び履行並びに代金の請求及び受領等の事務に関し、実印以外の印鑑を使用する場合のみ提出。 ※受任者（支店等）の使用する印鑑は、様式第2号の委任状に押印するため、本届は不要。	②	△	△	
	市税の課税・納付状況に係る確認についての同意書（様式第4号）		③	○	○	
	暴力団等の排除に関する誓約書（様式第5号）		④	○	○	
	量水器契約・納入実績（任意様式）	過去2年間の契約先（地方自治体等公共団体名）及び契約金額又は納入個数。	⑤	○	○	
	営業に必要な許可・認可・登録等の証明書	法令上必要な場合、当該許可・認可・登録等を受けていることを証する証明書 ※計量法第40条に基づく届出製造業者であることを証する証明書等	⑨	○	○	可
労働保険料納付証明書	鳥取労働局で発行。 鳥取県内に本店を有する事業所のみ。 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑪	△	△	可	
法人	登記簿謄本又は登記事項証明書	法務局で発行。 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑥	○	-	可
	印鑑証明書	法務局で発行。 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑦	○	-	可
	財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）	申請日直前の営業年度分。	⑧	○	-	可
	納税証明書	納税地を所轄する税務署で発行。 法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 ※国税通則法施行規則別紙第9号書式「その3の3」 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑩	○	-	可
個人	身分証明書	07_提出書類一覧表（登録申請）（別表第1）	⑥	-	○	可
	登記されていないことの証明書	法務局で発行。 成年被後見人、被保佐人等に該当しないことの証明書 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑥	-	○	可
	印鑑登録証明書	住所地の市区町村で発行。 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑦	-	○	可
	財務諸表 （確定申告書のうち損益計算書及び貸借対照表）	申請日直前の1年分。	⑧	-	○	可
	納税証明書	納税地を所轄する税務署で発行。 所得税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 ※国税通則法施行規則別紙第9号書式「その3の2」 ※申請日前3か月以内に発行されたもの。	⑩	-	○	可

【表示説明】

○は提出を必要とするもの。

△は該当する場合のみ提出を必要とするもの。

-は提出を必要としないもの。

番号欄は、審査申請要領3(2)に記載する添付書類の該当番号